

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○渡辺議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○渡辺議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、森田議員。

〔森田議員質問席へ〕

○森田議員 おはようございます。会派新政自民の森田でございます。7 月議会に引き続いて、トップバッターということで、いささか緊張しておりますけれども、しっかりと質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、令和 8 年 9 月議会におきまして、大要 3 点の質問をさせていただきたいと思います。当局の皆様におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、最初のテーマであります子どもの遊び場確保について伺ってまいります。

本件につきましては、令和 7 年の 9 月議会においても質問させて

いただきましたけれども、その際に伺った内容を踏まえまして、さらに深掘りした質問をさせていただきたいと思います。

近年、連日の猛暑や悪天候により、屋外の公園で子どもを安全に遊ばせることが困難な状況が常態化していると感じております。天候に左右されずに思い切り体を動かせる屋内の遊び場の確保は子どもの健やかな発達のみならず、保護者の育児ストレス軽減にとっても急務の現代的課題であると認識しております。課題感については、昨年 of 質問の際にも認識を共有させていただいたかなというふうに思っておりまして、またその際に、ニーズ把握に関する質問に対しては、多角的に具体的なニーズ把握を行い、その分析ができるよう取り組んでいく旨の答弁をいただいたところです。

そこで、まず初めに、子どもの遊び場の確保について、どのようなニーズがあると把握しておられるのかをお伺いいたします。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** ニーズの把握につきましては、本市のこども計画でございますよなごっこ未来計画策定時の調査ですとか、まんが図書館活用事業利用者に対するアンケート結果などから、猛暑や雨天時でも天候に左右されずに過ごせる屋内の遊び場が求められていると把握をしております。そのほか、静かに読書ができる場所や思い切り体を動かせる場所、安全で大人の見守りがある身近な場所、無料、または安価で利用できる場所を求められていると把握をしております。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** 昨年も9月の議会で質問させていただいておりまして、今回も9月議会でということで、やはり特に夏場になるにつれ

て、この保護者さんから遊び場のお困り感の声をいただくことが多いというようなことを私としては感じております。ですので、雨天時だけでなく、暑さをしのぐことができるというような環境も求められているのではないかと感じております。あとは、それが安価にということで、民間さんもいろいろとあると思うんですけれども、安価に利用したいというニーズもあるということでした。

本市も、ニーズや課題を把握しておられるとのことですので、そういった実態に基づいて各種取組をしていただいていると認識を持っておりますけれども、子どもの遊び場の確保策について、現在の取組内容をお伺いしておきたいと思います。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** 取組内容といたしましては、既存の施設におきまして、より一層楽しく、便利に利用していただくために、児童文化センターや子育て支援センターでの無料、または低額によるイベントの開催、市営プールの利用料減免などに取り組んでいるところでございます。

また、ニーズを踏まえまして、学校の長期休業期間に、親子で無料で利用できるまんが図書館活用事業や公民館等を活用した子どもの居場所づくり事業など、民間と連携をした取組を進めているところでございます。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** 児童文化センターについては、今後、共創施設としての整備ということもあると思いますので、そういった際には、子育てされてる方々のニーズというものもしっかりと寄り添っていただきながら、ニーズに即したような形で整備していただけるとよい

のではないかなというふうに思っておりますし、あと、子育て支援センターについても、様々、議論もあったり、ニーズもあったりということですので、そちらのほうも、また今後の議論をしっかりと聞かせていただきたいなというふうに思っております。

先ほど御答弁いただいたような各種取組、行っていたらということですが、それが保護者や子どものニーズをどの程度満たしていると考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** 先ほど御答弁いたしましたとおり、ニーズを踏まえた取組を行っているところでございまして、保護者や子どもたちの多様なニーズに対しまして、一定程度寄与しているものと考えております。

一方で、気候や社会環境の変化に伴いまして、求められる遊び場はますます多様化しているところでございまして、そのニーズに対して、いかに対応していくかが課題であると認識をしているところでございます。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** おっしゃるように気候の変化であったり、社会環境の変化というものが、過ごし方であったり、あとは遊び方もですかね、変えてきているというようなことなのかなというふうにも思っております。そういった背景もあって、このニーズというものが非常に多様化してきているのではないかなというふうに考えております。

そこで、先ほど御答弁いただいたまんが図書館の活用事業について、少し掘り下げてみたいというふうに思います。こちらの事業を

開始してから、今年度で3年目だというふうに思っておりますけれども、こちらが始まる際には、パイロット事業として始めていくんだというようなことで始まっているものであると認識を持っております。ですので、今後の展開がどのようなようになっていくのかが非常に気になっているところですので、質問させていただきたいと思います。まんが図書館活用事業の今後の展開についてのお考えをお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 本事業は、多くの親子に利用されておりました、アンケートの結果からも好評をいただいているところでございます。子どもの遊び場の選択肢の一つとなっておりまして、親子で漫画に親しみ、天候を気にせず、安心して過ごすことのできる場所として一定の効果を得ているものと認識をしております。

今後につきましては、本事業を通じて得られたニーズを踏まえまして、子どもの居場所、遊び場づくりを推進していく中で、今年度の実施状況を検証いたしまして、事業の展開について検討してまいりたいと考えております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 事業の展開について検討してまいりたいとのことです。それが長期休暇にとどまらず、もっと通年利用できるようにするのかであったり、民間施設さんとの連携先を増やしていくのかであったり、あるいは全く異なるアプローチになってくるのかということは、ちょっとまだ方向性は分からないんですけれども、しっかりと期待をさせていただいておりますので、そちらを注視してまいりたいというふうに思います。

先ほどもありましたように、既存施設の利便性向上を進めていくという方向性もあって、そちらも一定程度必要だと思いますし、理解をするところではあるのですが、こういったニーズの変化というものが激しいといえますか、結構変わってくるものですし、非常に多様化しているということを考慮しますと、この既存の施設の利便性向上だけではなかなかニーズに対応するのも難しい部分があるのではないかなというふうに考えております。

また、この担当職員さんもおっしゃられておりましたけれども、どこまで子どもの遊び場を公で整備していくのかというところも慎重な議論が必要なのではないかなというふうには感じておりますので、もう少し、この民間さんのお力を借りながら、何か一緒にしたりとか、連携する余地があるのではないかなというふうに感じております。

そこで伺います。現在の民間連携からもう一步踏み込んで、より一層の民間さんとの連携について取り組むべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 民間との連携をより一層深めてというふうな御質問でございますが、特に今、先ほど本部長のほうからも答弁ございましたけれども、ニーズが高いのは室内で遊べる場所、これは、雨の日であつたり、あるいは猛暑の日であつたりということだと認識しておりますが、そうしたところで考えますと、やはり新たな建屋を建てていくのかというのは大きな決断が要ることになりますので、そこはなるべく民間がやってらっしゃるところに、いい形で共有といたしましょうか、コラボレーションできる形がより望ましいと、

そのように考えております。

したがいまして、これまでも、先ほどのまんが図書館の事例もそうですけれども、既にある民間の施設をうまく利用させてもらいながらこれを展開するということを今まで考えてきましたけれども、今後、さらにそれを進めるに当たりましては、米子市としての財政負担がどれだけできるかということも含めて、どういうやり方があるのか、これについては調査・研究していきたいと、そのように考えております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 個々の事業での連携ということにとどまらず、「いっしょにやらいや」もあったりしますので、そういった子どもの遊び場確保という課題に対して、どういったアイデアが出るか、民間さんからどういった御意見、アイデアが出るかということも含めながら、一緒に協力していただきながら、一歩進んだ民間との連携の形について検討いただきたいというふうに思いますので、こちらはお願いをしておきたいと思います。

続きまして、大要の２点目のほうに移ってまいります。障がいのあるお子さんの通所支援について伺ってまいりたいと思います。

障がいのある子どもや発達に特性のある子どもに対し、早期に適切な発達支援を行うことは、子どもの可能性を伸ばし、将来の二次障がいを防ぐ上で極めて重要であると認識を持っております。しかしながら、現場では、相談から実際のサービス利用に至るまでに期間を要している状況もあるというふうに仄聞をしております。なるべく早く支援につながる体制づくりが重要であると考え、今回、質問として取り上げさせていただきました。

まず初めに、早期発達支援の重要性について、認識をお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 早期発達支援の重要性というところでございますけれども、子どもの発達上の特性や、あるいは困り事を把握して、そして、個別支援を行うことで健やかな成長につながるものと考えておりますけれども、その中でやはり早い段階で発見をすることができれば、より早く有効な手だてが取れるというふうに考えております。そのため、本市におきましては、年齢段階に応じた乳幼児健診、これは1歳6か月児健診と、それから3歳児健診、それに加えて、特性を早期に発見をし、そして、適切な対応及び就学に向けての準備につなげる5歳児健診、これを平成30年度から先進的に行って、発達上の課題を早期に発見をし、そして、早期に支援の必要性を見極めるということに努めているところでございます。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 乳幼児健診等で早期発見にも取り組んでいただいているということだったかなと思いますので、そちらがしっかりとつながっていくとよいかなというふうに思っております。

幼少期からお子さんに合った適切なサポートを行うことは、日々の困り事を和らげるだけでなく、将来の自立した生活スキルを育み、御家族が安心して進むための土台となると考えております。また、幼少期に適切な支援を提供しておくことは、成人期以降に必要な福祉的、医療的な支援の度合いを軽減させる可能性があり、長期的には社会全体の将来世代の負担軽減にもつながるということも言われております。そのようなことから、スムーズに支援につな

る体制を整備することは非常に意義深いことであると認識を持っております。

そこで伺いたいと思いますが、保護者からサービスの利用申請があってから、実際に利用に至るまでに平均してどれくらいの期間を要しているのか、実態と内訳についてお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 担当する相談支援専門員の調整に1か月程度、その後の相談支援専門員との面談、利用事業所との担当者会議等を経まして、サービス利用開始までは2か月程度かかっております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 大体2か月くらいでサービスの利用ができるということで、これが長いと捉えるか短いと捉えるかというところは、少しどうなのか分かりませんが、実際には、待っておられる方もおられるという状況なのかなということで理解をいたしました。

そういった中で、私が懸念しているもう1点のところは、そういった療育であったり、相談支援にまだつながっていない期間に、子どもや保護者さんが孤立してしまうのではないかとこの点を懸念しております。支援のはざまにある御家庭へのきめ細やかなフォローや接点を持ち続ける仕組みづくりが極めて重要ではないかと考えておりました。療育や相談支援につながない待機期間中に、市として子どもや保護者を孤立させないためのフォロー体制がどのようなになっているのかお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 担当する相談支援専門員が決まるまで1か

月程度かかっている状況でございますので、待機期間中に相談先が必要な場合は、障がい者支援課や基幹相談支援センターを御案内しておりまして、相談対応を行っております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 相談対応を行っていただいているということで、恐らく必要な場合は、保健師さんもフォローに入っているというようにこともあるのではないかなというふうに思っているところはあるんですけれども、そういったまだつながっていない期間というのは、御家庭にとっても不安が大きいと思いますし、あとは社会的にも孤立しやすい、極めてデリケートな時期だというふうに認識をしておりますので、そういった窓口を御案内するだけにとどまらず、必要に応じて、関係機関が連携して、アウトリーチを行うなど、孤立を防ぐきめ細やかなフォローを引き続き実施していただきますように、こちらはお願いをしておきたいと思います。

続きまして、令和7年の6月議会においても、計画相談支援等について質問させていただいたところでありまして、その際には、相談支援につながるまでに長い期間を要していたという実態を知り、改善していただくために聞かせていただいたところではあるんですけれども、令和7年度にいろいろと取組をしていただいたというふうに伺っておりまして、そちら、現在も引き続き取り組んでいただいているというふうには認識をしているんですけれども、それでどのような状況になったのかということについて、実態を整理するために伺いたいと思いますが、本市における計画相談支援の待機状況について、改めてお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 相談支援専門員の調整を待っていただいている方につきましては、大人の方、児童の方を含めまして、令和7年6月の時点では40名弱でございましたけれども、改善されまして、令和8年8月末の時点では約10名となっております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 待機されてる方の数が40名弱だったところが10名ということで、こちら、大幅に減少しているということで、取り組んでいただいた成果が出ているのではないかなというふうに感じているところです。ただ、いまだ約10名の方々が相談支援につながる日を待ち望んでいるのも事実なのではないかと思っております。この待機が早期に解消され、全員が迅速に必要なサービスを受けることができるような体制を整備いただきたいというふうに考えますが、計画相談支援の待機解消に向けた今後の取組方針についても伺っておきたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 障がいがある方が円滑に障がい福祉サービスを利用できる環境を整備するために、相談支援専門員を新規、または追加で配置をした事業者に対しまして、人件費を補助いたします米子市障がい福祉サービス利用コーディネート機能強化事業を実施しております。令和7年度に実施をいたしました相談支援事業所へのヒアリングでの意見を受けまして、補助制度をより活用しやすいよう見直しを行ったところでございます。その結果、令和7年度に相談支援専門員の増員を行った事業所が2件ございまして、8年度も既に2件の申請をいただいておりますことから、補

助制度が有効に活用されているものと考えております。引き続き活用しやすい補助制度となりますよう、検討、協議を進めるとともに、事業所の協力を得ながら、計画相談支援の提供体制の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 相談支援専門員の方の人材不足ということがこれまでも課題としてあった中で、補助制度をより活用しやすいように見直していただいて、それが結果につながっているということで、非常にいい取組なのではないかなというふうに思っております。できれば、この1か月ということの待ち期間もなるべく随時受け付けして、即座に必要な支援へつなぐということにつなげていただけるように、待機そのものがなくなっていくというようなところで、ほかの方法等もあると思いますので、そういったものを組み合わせながら、トータルでそういった待機をつくらないような体制づくりをしっかりと考えていただきたいと思います。

今後の対応についてというところで、こちらの受皿について、今度は質問をさせていただきたいと思いますが、市内における現在の事業所数及び定員数は、ニーズに対して充足しているのか、不足しているのか、現在の受皿の状況についてお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 市内には、令和7年度末時点で、児童発達支援が16事業所ございまして、利用定員は270人となっております。放課後等デイサービスが27事業所で、利用定員が347人でございます。8月末時点では、利用定員数はほぼ満たしている状

況でございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 利用定員数をほぼ満たしている状況であるということで、受皿として決して余裕があるわけではない状況であるというふうに受け止めさせていただきました。希望する通所サービスが受けられなくなるような事態を未然に防ぐため、実質的な稼働状況については、今後も精緻に把握していただきますようお願いをしておきたいと思います。

そして、中長期的なサービス基盤を整備する上でも、今後の見通しを立てておくことが非常に重要だと考えておりまして、今後数年間で支援を必要とする児童数がどのように推移すると見込んでおられるのかお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 児童の通所サービスの利用者数につきましては、ここ数年増加してきておりまして、今後も増加傾向が続いていくものと考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 今後も増加傾向になっていくのではないかなということで、目先の受皿の確保というものもそうですし、将来的に成人期の障がい者の福祉サービス全体の需要の増加にも直結するのではないかなというふうに思っておりまして、中長期的な課題でもあるというふうに認識を持っております。

今後もサービスの利用を必要とされる児童数が増えていくことが見込まれる中、将来にわたってサービスの受皿をどのように確保していくのかという点は、福祉政策における大きな懸念材料である

と捉えておりますが、このテーマの最後に受皿確保に向けた今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 児童の通所サービスの新規利用者に支障が出ないように、支援の質を確保しつつ、児童の通所サービスを提供する事業所と連携をいたしまして、サービス提供体制の充実に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 増加するニーズをしっかりと受け止めていただくためにも、今後の事業所の誘致や定員の確保など、計画的なアプローチを進めていただきたいと思いますし、あとは、先ほどもあったように、計画相談支援の体制についてもしっかりと整備していただきたいと思いますので、こちらを改めて要望をして、この項の質問を終わりたいと思います。

そういたしますと、最後、大要の３点目について質問させていただきたいと思います。

現在、工事中の米子アリーナの整備に伴い、県立の米子産業体育館、市営武道館、米子市民体育館を統廃合する方針の下、産業体育館は将来的に用途廃止される前提で進んでいるということは認識をしております。しかし、市民の皆様からは、今後どうなっていくのかと心配する声が寄せられており、全体像がなかなか見えにくい印象がありまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、鳥取県立米子産業体育館の廃止条件とタイムスケジュールについて、現時点で確定している事項と、今後、市の意向等によって変わり得る流動的な部分がそれぞれどこにあると認識を

しておられるのかお伺いをいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 現在、新築工事を進めております米子アリーナにつきましては、鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道館の３館を統廃合して、整備するものでございまして、整備の財源といたしましては、公共施設を集約化する際に活用することができます有利な起債を活用することとしております。

この有利な起債の活用に当たりましては、統合後の施設の供用開始から１０年以内に統合前の施設を廃止することが条件とされておりますことから、米子アリーナを供用開始してから１０年以内に米子産業体育館を廃止する必要がございます。

また、施設を所有しておられます鳥取県からは、米子アリーナの開館に合わせて、米子産業体育館を閉館する方針であるというふうに伺っておりまして、閉館時期につきまして、市の意向により変わり得るものではないというふうに認識をしております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 有利な財源を確保するための要件として、供用開始から１０年以内の廃止が必要であるという枠組み、また県の方針として、アリーナ開館に合わせた閉館の方針であるということで、有利な起債を活用するための条件、１０年以内ということで、猶予もありますので、アリーナの開館に合わせてということではなくて、もう少し猶予を持たせてもいいのではないかと個人的には思うところではありますけれども、県の方針ということですので、そちらは理解、答弁としては理解をさせていただきました。

本施設は、県立の施設ではあるものの、長年、米子市民に深く親

しまれてきた活動拠点であると認識をしております。そこで、どのような用途でどの程度利用されているのか、把握している内容についてお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子産業体育館の利用状況につきましては、各種スポーツ競技の大会ですとか日常の練習のほか、企業の展示会、地域イベント、中学校の部活動及び行事など、多岐にわたる用途で利用されているというふうに伺っております。

なお、会議室やフィットネスルームを含めた施設全体の延べ利用人数といたしましては、令和５年度が約１３万４,０００人、令和６年度が約１３万１,０００人、令和７年度が約１３万９,０００人となっております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 年間約１３万人から１４万人もの方々が、多岐にわたる用途で広く利用されているということだったかなと思いますけれども、これほど多くの方々が多角的に利用されている現状を踏まえまして、鳥取県立米子産業体育館の廃止による利用者への影響について、認識をお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子産業体育館の廃止後につきましては、利用の受皿といたしまして、米子アリーナを活用していただくことを想定しております。米子アリーナにつきましては、施設規模が米子産業体育館より一回り大きなものとなりますことから、利用者への影響はほぼないというふうに考えておりますが、米子産業体育館を最寄りの施設として利用しておられます近隣住民の方にとりまし

ては、ほかの施設を利用していただくことになりますので、移動に時間がかかるなどの御不便をおかけすることもあるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 基本的には新設される米子アリーナのほうへということで、そういった方針で米子アリーナを進めておりますので、そこは理解はするところではあるものの、利用現場の事情はそこまで単純ではないのかなというふうに思っております、部活動ということも先ほどありましたけれども、恐らく日常的な利用ではないかなというふうに思っておりますし、そのほか、競技の大会等にも使われているということで、この急に場所が使えなくなるということは死活問題なのではないかなというふうに考えております。

加えて、なかなか来年度のスケジュールを立てることができないというようなお困りの声もいただいております、そういった活動場所を失う可能性がある利用団体に対して、どのような受皿や代替措置を想定、あるいは調整しておられるのかをお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子アリーナが利用者の受皿となり得ますことから、活動場所を失う利用者というのはほぼおられないのではないかなというふうに考えてはおりますが、米子アリーナ以外の施設利用を希望される利用者の方に対しましては、ほかの体育館など、既存の公共施設の利用を促してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 アリーナであったり、既存の施設ということですが、部活動という人多分、恐らく近隣の学校さんが使っておられる状況かなというふうに思っておりますけれども、なかなかそういった日常的な部活動の場をほかの遠いところに移していくというところは、少し難しい部分もあるのではないかなというふうに思っておりますので、こちらの部活動に限っては、関係の部署ともしっかりと協議なり、意見交換なり、現状把握等はしていただきたいなというふうに思っております。

この現在の鳥取県立の米子産業体育館の指定管理期間が今年度末である令和9年3月31日までというふうに認識をしておりますが、アリーナの供用開始予定は令和9年9月だというふうに認識をしております。そこまでに数か月の空白期間が生じますけれども、この令和9年4月以降の施設の運営や市民の利用について、現時点で何か決定している事項を把握しておられれば、お伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 鳥取県における米子産業体育館の指定管理期間につきましては、令和8年度末までとなっております、令和9年4月以降の施設の運営などにつきまして、現時点において決定していることはないというふうに伺っております。

しかしながら、米子アリーナの供用開始までには期間が空くこととなりまして、その間の施設の使用につきまして、競技団体から県及び市に対しまして要望をいただいておりますことから、令和9年4月以降の米子産業体育館の稼働延長につきましては、現在、県と協議をしているところでございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 最初の質問の答弁でもありましたように、アリーナの供用開始から10年以内の廃止というものが条件だというふうに認識をしておりますので、最低でも、このアリーナの稼働開始までは当該施設の稼働延長をしていただくということを県のほうにも強く要望していただきたいというふうに思っております。

令和2年2月の鳥取県議会の質問において、廃止される米子産業体育館の効果的な有効活用に関する一般質問に対しまして、県側は、例えば令和15年の国体に向けた競技団体の練習環境がなくなってしまうことがないよう、産業体育館の活用について調整を図ることも可能であるという旨の答弁をされていたと記憶しております。ですので、新アリーナが稼働するからといって、長年、市民やアスリートに親しまれてきた産業体育館を直ちに完全廃止、閉鎖するのではなく、こういった背景を踏まえて、令和15年の国スポに向けた競技力向上であったり、練習環境の維持、確保の観点というものは非常に重要であると認識を持っております。

そこで、令和15年の国スポに向けた競技団体の練習環境確保について、本市の見解をお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 国スポに向けました練習環境につきましては、県内全域の体育施設を御活用いただくことになろうかと思いますが、本市といたしましても、既存の体育施設のほか、新たに整備いたします米子アリーナですとか地域拠点体育館を活用していただきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 既存の体育施設等ということですので、地域拠点体育館も今後、こういった形で整備されるかは分かりませんが、そういったところを使っていたきたいということかなと思いますが、先ほども申しましたように、県のほうでもそういった議論があるということも念頭に置きながら、この稼働延長の部分については協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そうしますと、跡地の利活用についても伺ってまいりたいと思います。広大な敷地を国道沿いの一等地に有するということで、こちらの跡地の活用についても非常に重要なテーマであると認識を持っております。実際に、地元住民の方を中心に、今後の施設の利活用、そもそもの方針ですとか、跡地の活用について関心が高いと感じたことから、今回、質問として取り上げさせていただいているわけですが、県立の米子産業体育館が廃止となった後、どのように活用していくかは、米子市の将来のまちづくりについても極めて重要であると考えております。

そこで、まず初めに、現時点においての鳥取県立米子産業体育館の跡地活用について検討状況をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子産業体育館跡地利用につきましては、建物及び敷地を所有しておられます鳥取県に確認いたしましたところ、米子アリーナの開館に合わせて、米子産業体育館は閉館し、売却する方針であるということでございまして、今後、売却に向けて、マーケットサウンディング調査を実施される予定であるというふうに伺っております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 売却方針で、今後、マーケットサウンディング調査をされる予定であるという現状については分かりました。

続いて、この跡地の最適な活用方法を検討する前提として、その土地のポテンシャルを整理しておきたいなというふうに思うんですけども、当該敷地の用途地域の指定状況や周辺の都市計画道路の状況などについても伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子産業体育館の敷地につきましては、国道431号線の道路境界から50メートルの区域が近隣商業地域、それより南側の区域が第一種中高層住居専用地域に指定をされております。また、敷地の北側は、都市計画道路横断道境港線として整備済みでございまして、東側の道路は、都市計画道路皆生温泉環状線として都市計画設定をされております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 国道431号線の道路境界から50メートルというところ、ざっくり建物の道路側半分くらいまでは近隣商業地域にかかってくるのではないかなというふうに思いますし、そこより南側は、第一種中高層住居専用地域ですかね、に指定されているということで、用途地域が混在しているものの、比較的自由度の高い開発が可能なのではないかなというふうに理解をしております。さらに、都市計画道路の整備が進むと、アクセスもよりよくなることで、より一層ポテンシャルの高い好立地になっていくのではないかなというふうに思っておりますが、これだけまとまった一等地というものが簡単に売却されることには慎重になるべきではないかなと思っ

ております。

また、これだけ大きな敷地の開発ですので、少なからず周辺にお住まいの方の居住環境にも影響があるのではないのでしょうか。ですので、ここについてはより慎重に進めていただきたいというふうに考えております。

本市は、アリーナの共同事業者であり、まさに立地自治体ということで、当事者でもあるというふうにも考えております。新体育館の共同事業者であり、立地自治体でもある米子市が、跡地活用の方方向性を主導して描くべきと考えますが、市の役割認識についてお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 今、森田議員からは、その産業体育館の跡地利用については、慎重に審議、検討すべきだという御意見をいただきましたので、これはしっかりと承って、そのような観点から、今後の議論を我々としてもしっかりと進めていきたいというふうに思っております。もちろん産業体育館は、これは、建物は、それから土地、建物、県の所有物でもございますので、最終的な意思決定権限は県にあるということは、これは論をまたないわけでございますけれども、しかしながら、我々も県民でもありますし、それで、地元住民でもあるわけでございますので、その意思決定については、やはり県全体にとってもいい意思決定になるように、この土地の利用については、我々としても重大な関心を持って見守っていきたいというふうに思っております。

産業体育館は、今は産業体育館ですけども、あの立地は、調べてみますと、調べ切れなかったんですけども、もともと米子市立の米

子高校があったときの跡地なんですね。昭和４８年頃に法勝寺高校と合併をして、県立の米子高校になって、移転をしてるわけですが、ずっとある意味、地域住民にとって親しみのある学びやであったり、そして、今は体育館であったりという場所であります。今でこそ、４３１ができて、非常に利便性の高い、活用の可能性の非常に大きな場所になっておりますけれども、であるからこそ、やはりこの売却に対して、地域からどのような意見があるのかですか、あるいは今後、県が予定しておられるマーケットサウンディング調査において、どのような活用の見込みがあるのかとか、その辺りについては、しっかりと我々としても必要な意見について申し上げていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議員が言われるとおり、この跡地活用につきましては、いい形で収まるように、地元としてもしっかりと審議の過程を見守っていききたいと、そのように思っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 おっしゃられるように、県の所有ということも重々承知をしておりますが、先ほども御答弁いただきましたように、影響を受けるのは米子市民の方でもあるということで、より一層、一歩踏み込んだ姿勢で協議に当たっていただきたいなと思います。

繰り返しになりますけれども、このように大きい、かつまとまった土地であることであったり、立地条件もいい、住宅に隣接していることなどを踏まえますと、この跡地活用の在り方については、拙速に答えを出すのではなく、本市が県とともにじっくりと検討していく体制を整えていく必要があると考えますが、この基本的な方向

性について、本市としての考え方をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子アリーナの整備ですとか、米子産業体育館の跡地活用に関することにつきましては、県・市のスポーツ部門及び資産活用部門におきまして、必要に応じて、事務レベルでの協議を行っているところでございます。今後も県と連携を密にしながら、協議、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 現在は必要に応じた事務レベルの協議ということで、この跡地は、中長期的なまちづくりにおける一級の素材でもあるというふうに考えておりますし、また、こういった土地、大きい土地を一度手放してしまうと、将来的に、例えば行政で何かやろうと思って、土地を確保しようと思った際に、なかなかまとまった土地を確保するということが難しいというふうにも思っております。

今回は体育施設ということで、スポーツ振興課さんに答弁書も作成いただいているわけですが、そういった観点にとどまらず、米子市のまちづくり全体として、どうあるべきかという観点でしっかりと県に対しても必要なことは求めていただきたいと思います。

今後、どのような形、施設で利活用されるにしても、周辺道路の交通量変化であったり、生活環境など、周辺住民の皆様には少なからず影響が生じることが想定されます。どのような事業者が進出し、どのような施設が整備されるとしても、地域社会と完全に孤立して運営することは不可能だというふうに考えております。ですので、

協議検討に当たっては、市民の暮らしや地域コミュニティを守る観点からも、周辺自治会や住民の皆様の意向把握を行いながら進めていただきたいと思います。改めて、御見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子産業体育館につきましては、住宅地に隣接をしておりますことから、今後の跡地活用の方向性ですとか、敷地の用途につきまして、周辺住民の皆様も関心を持っておられるというふうに認識をしております。

今後の協議、検討に当たりましては、市といたしましても、地域の住環境などに配慮された活用となりますよう、県に対しまして必要な情報提供などを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、地域住民の皆様の不安の解消ですとか、安心感につながりますよう、周辺自治会ですとか、住民の皆様に対しましても、必要に応じて情報提供などを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 市としても、地域の住環境などに配慮された活用となるようということでしたので、その認識については共有させていただくことができたかなというふうに思います。いずれにいたしましても、非常に大きな開発ということになりますので、早い段階から地元の意見であったり、懸念点を把握しておくことが将来的なトラブルを防いだり、地域からの協力や良好な関係性を築く上でも非常に重要だと思います。

行政が持つ土地をどのように活用していくかという話ですので、

本市からも県に対して言うべきことは言っていたきたいという
ふうに思いますし、ぜひ地元の方々の意向も調査していただきなが
ら、協議、検討に当たっていただきますように強く要望をいたしま
して、質問を終わりたいと思います。